

桐生市水道局公告第2号

一般競争入札を次のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び桐生市契約に関する規則第5条の規定により公告する。

令和8年2月26日
桐生市長 荒木 恵 司

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託名 元宿浄水場等運転管理業務委託「長期継続契約」
- (2) 履行場所 桐生市内一円
- (3) 履行期限 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 委託概要 元宿浄水場等運転管理業務「長期継続契約」

元宿運転管理業務	1式
梅田運転管理業務	1式
新里・黒保根保全管理業務	1式
関連業務	1式
- (5) 予定価格（消費税を含まない価格）【年額】金153,230,000円

2 入札参加資格要件

次の各号に定める基準にすべて該当する者

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 会社更生法、民事再生法に基づき更正又は再生手続きをしていない法人
- (3) 桐生市請負業者等指名停止措置要綱に基づく指名停止期間中の者でないこと。
- (4) 国税及び地方税を滞納していない者
- (5) 令和8、9年度桐生市競争入札参加資格審査申請において、保守管理の登録がある者
- (6) 同時にニカ以上の浄水場の運転管理を行い、かつ主たる浄水場は表流水を原水とし、70,000m³/日以上処理能力で凝集沈殿処理と急速ろ過処理の浄水処理工程を有している水道施設の運転管理実績を有していること。なお本実績は、単独企業の実績及び共同企業体もしくはコンソーシアムの代表企業の実績を含むものとする。
- (7) 上水道施設維持管理業務においてISO9001並びにISO14001の認証を取得していること。
- (8) 群馬県内に本社、支社、支店または営業所を有していること。
- (9) 電気工事業又は機械器具設置工事業の建設業許可を有しており、最新経営規模等評価結果通知書の総合評価値がそれぞれ1000点以上の者であること。
- (10) 総括責任者は、表流水を原水とする凝集沈殿処理と急速ろ過処理を有する浄水施設において、過去10年以内に3年以上の運転管理業務経験を有する者を配置すること。
- (11) 総括責任者は、水道技術管理者資格及び水道施設管理技士浄水2級以上の資格を有する者を配置すること。
- (12) 以下に示す資格を有する者を配置すること。
 - ① 総括責任者は水道技術管理者及び水道浄水施設管理技士2級以上の者
 - ② 副総括責任者は運転管理業務の3年以上の実務経験を有する者、又は水道施設管理技士3級以上を有する者
 - ③ 技能員は第1種電気工事士又は認定電気工事従事者 2名以上
電気主任技術者 1名以上 危険物取扱者甲種又は乙種第4類 2名以上を配置し、
運転管理業務の実務経験が2年以上の者を従事者の1/2以上配置する。
 - ④ 水質管理担当者は兼務を可能とし、選任すること。

3 入札参加申込み

(1) 入札参加を希望する者は、入札参加申請書を提出し、入札参加資格を有することを証明しなければならない。また、申請時に次に掲げる書類を添付し申請すること。

ア 過去3期分(直近)の法人税・法人事業税の納税証明書 1部 ※写しでも可

イ 水道施設の運転管理実績がわかる契約書の写し 1部

ウ 上水道施設維持管理業務においてISO9001並びにISO14001の認証を取得していることがわかるもの 1部

エ 電気工事業又は機械器具設置工事業の建設業許可を有しており、最新経営規模等評価結果通知書の総合評定値がそれぞれ1000点以上となっていることがわかるもの 1部

オ 総括責任者の浄水場運転管理業務経歴書(別紙1)、水道技術管理者資格証書及び水道浄水施設管理技士2級以上の資格証写し 各1部

カ 副総括責任者の浄水場運転管理業務経歴書(別紙1)、水道施設管理技士3級以上の資格証写し 各1部

キ 技能員は、2 入札参加資格要件 (12)③を満たす人数分の各種資格証の写しを提出すること。また、技能員の浄水場運転管理業務経歴書(別紙1)については、従事する人数の1/2以上を作成し、提出すること。

ク 水質管理担当者は兼務を可能とし、水質管理担当者選任届(別紙2)を提出すること。

※提出書類は返却しないものとする。

(2) 入札参加申込方法

ア 提出期間

令和8年2月26日(木)から令和8年3月11日(水)まで(土曜日、日曜日、祝日を除く。)午前9時から午後4時までの間(ただし、正午から午後1時までの間を除く。)

イ 提出先

桐生市美原町2-5

桐生市水道局総務課庶務係

ウ 提出方法

申請に必要な書類を提出先に直接持参すること

(3) 入札参加資格の確認等

上記の3により入札参加資格の有無を確認し、申請者あてに結果(入札参加資格確認通知書)を送る。

また、当該審査結果の通知後であっても、不正等が判明した場合には入札参加資格を取り消す。

4 設計図書等の配布

公告(参加申請受付)期間内に、桐生市ホームページより設計図書等をダウンロードすること。

5 質疑応答

(1) 設計図書等に対する質問がある場合には、電子メールのみ受け付けるものとする。

(ただし、土・日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後4時までの間)

(2) 上記の質問については、速やかに参加全社へ電子メール又はFAXで回答する。

(3) 案件に関する質問締切 令和 8年3月18日(水) 正午

6 入札手続き等

(1) 参加申請書受付

①受付開始日時 令和 8年2月26日(木) 午前9時

②受付締切日時 令和 8年3月11日(水) 午後4時

(2) 入札参加資格確認通知書

①確認通知書発行日 令和 8年3月13日(金)

(3) 入札及び開札の日時及び場所

①日 時 令和 8年3月25日(水) 午後1時30分

②場 所 桐生市水道局第3会議室(控室:第2会議室)

なお、入札時に積算内訳書を添付し、入札書を提出してください。

7 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は不要

8 支払条件

月払い

9 入札方法等

- (1) 積算内訳書を提出しない場合は失格とする。
- (2) 入札に際しては、桐生市入札心得を遵守すること。

10 契約日等

- (1) 契約日及び契約書提出日 令和8年4月1日
- (2) 履行期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日

11 入札の無効

次の各号に該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者
- (2) 同一事項に対し2以上の入札をした者
- (3) 入札に際し不正行為のあった者
- (4) 入札書に必要な事項を記載しなかった者
- (5) その他入札に関する条件に違反した者

12 その他

- (1) 落札決定後、契約書作成時には見積参考資料は添付しないこと。
- (2) その他不明な点については、下記に照会のこと。

桐生市水道局総務課庶務係

TEL 0277-32-4352 FAX 0277-22-3364 E-mail suido@city.kiryu.lg.jp